

成田市教育委員会会議事録

平成30年10月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年10月26日 開会：午後2時 閉会：午後3時32分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター管理係長	高 柳 健 治
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
保育課長	小 林 英 雄
保育課学童幼稚園係長	柴 田 正 久
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○9月29日 図書館文学講座について

今回は、著書「ビブリア古書堂の事件手帖」シリーズなどで知られる、作家の三上延さんが「自作と蔵書を語る」と題して、図書館本館2階、視聴覚ホールで講話を行いました。三上さんは、1971年生まれの47歳。大学卒業後、中古レコード店や古書店でアルバイト勤務をした後、2002年に作家デビューをしたとのこと。古書店での担当は、絶版ビデオや絶版文庫、古書漫画など。三上さんの著書は、こうしたアルバイト勤務での経験が活かされているのだと思います。この日の講座は、ブックトークのような印象もありましたが、私が今まで気にも留めていなかった、新たな本の世界を教えてもらえたような気がしました。

三上さんは、「古書の紹介は難しい。本がどのようにして世間に受け入れられてきたか調べると、いつ出版され、どの程度売れたかはわかるが、わからないことが多い。」と、おっしゃっていて、いくつかの作品を例に挙げ、実際にその本をお持ちになり、最初はこんな表紙だった本が、出版を重ねるごとに、このように変化してきたなどと、わかりやすく教えてくださいました。本の見方に幅が広がったかなと思える講話で、参加された皆さんも満足されたのではないかと感じた次第です。

○10月26日 第36回成田市公民館まつりについて

公民館まつりについては、本日、午前中、全教育委員さんをご参加され、内容についても共有しておりますことから、ここではあえてご報告の必要はないものと思いますので、省略させていただきます。

その他

○9月28日 ニュージーランド・フォクストン友好訪問団 表敬訪問について

ニュージーランドのフォクストンから、団長のケビン・ブラウンさんを含む4名の引率の先生方と、24名の中高校生が来日し、市役所を表敬訪問してくれました。ケビン・ブラウン団長は、マナワツカレッジの教師ですが、今回で4度目の来日。夜の歓迎夕食会では、既に70歳とのことで、今年度限りで退職するとのお話をなさっておられました。今回は、引率の先生方も、24名の中高校生たちも、ホテルで3泊の他、ホームステイが3泊あり、それぞれ親密な交流ができたものと思います。市内では、長年交流のある下総地区で、下総みどり学園の生徒たちとの交流、成田はもとより、東京スカイツリーや東京ディズニーランドで過ごすプログラム等も用意されていて、きっと満足して帰国されたのではないかと思います。

○9月28日 2018成田POPラン大会 第2回実行委員会について

今年度のPOPラン大会は、11月11日に開催される予定ですが、今年は、4,643名の方から参加申し込みがあったとのこと。これは、申し込みの段階で昨年比282名の減ということ。同時期に同様のマラソン大会が各地で開催されるため、参加者が減っているのではないかという事務局の説明でしたが、POPラン大会も何か大きな目玉がないと、今後、5,000人規模の大会を維持できるかどうか、心配な点でもあります。また、委員の皆様もご存じのように、本大会では、一般の部と市民の部があり、表彰回数も多く、一度ランナーがゴールすると、大会が終了するまで表彰式をやっているような状況です。特に昨年は、中学生女子市民の部には7名しか参加せず、全員が入賞という結果でした。今年は16名から申し込みがありましたが、いずれにしても、今後もこれでいいのか評価、検証していくべき課題だと思います。委員からは、もっと参加部門を減らしてもいいのではないかと、市民の部が必要なかといった意見もありました。

○9月30日 成田市国際市民フェスティバル2018・第28回子ども会まつりについて

教育委員の皆様にもお出でいただきましたが、今年は運悪く、台風の影響を受けそうな気象状況だったため、子ども会まつりの飲食コーナーは中止とし、実行委員会でも、予め、終了予定時間を早め、午後1時に切り上げることにしたとのことでした。後始末の時間もありませんし、良い判断だと思いました。結果的に、午後3時頃には天気が急変し、雨風が強くなってしまったので、その前に終わることができてほっとしました。それでも、大勢の方々に来ていただくことができ、楽しんでもらえたのではないかと思いますので、とても良かったと思います。

○10月1日～4日 平成30年度第1回成田市職員選考委員会（面接試験）について

今年も職員選考の面接官として、4日間、受験者の面接を行いました。例年そうなのですが、新卒の受験生と、既に他の企業等で働いている方とを同列に比較はできませんので、どうしても面接となると、その評価の難しさを感じてしまいます。新卒と既卒を分けて面接をした方が公平な判断ができると思うのですが、そうすると、新卒、既卒のどちらにウエイトを置いて採用するのか、問題になるのでしょうか。最近の大学医学部における女性差別や浪人差別問題もあり、なかなか難しい課題だと思います。そうした中で、今後の成長を推測しながら新卒者を見たり、既卒者の現状や仕事への取り組み状況を感じながら判断をさせていただきました。今年も3会場での面接結果から合否が判定されます。良い方が入所されますことを期待しています。

○10月5日 第5回成田市副校長・教頭研修会について

豊住小学校で開催されました。今月の校長会議には、議会開会中で参加できなかったのですが、この会議には参加して、少しお話をさせていただこうと思っていました。と言いますのは、依然として止まらない教職員の不祥事問題。教員の何気ない一言から子どもの心を傷つける事案の多さ。そして、そこから発生する学校と児童、生徒及び保護者との関係悪化。教職員の長時間勤務が問題となっている今、こうした問題がさらに長時間勤務に拍車をかけ、ひいては、教職員の心的ストレスの増加につながっているのではないかと思います。ですから、どうしても学校運営のリーダーの皆さんには、その問題解決の推進役になってほしいという思いを強く持っていましたので、その思いを語らせていただきました。話をするだけでは解決には至りませんので、教育委員会としても、具体的に何をどう支援すればいいのか、内部での話し合いも必要だと思っています。

○10月6日 第7回成田スポーツフェスティバルについて

今年は天気に恵まれ、良い大会になりました。3つの得点種目で総合優勝を競う競技には、多くの団体がチャレンジしてくれましたが、今年は、「遠山地区体育協会」が総合優勝を飾り、「チーム玉造」の連覇を阻みました。また、豊住地区のチームである「豊住魂」も奮闘し、上位入賞を果たしました。今年も空港関係企業や、専門学校、成田北高校などの積極的な参加があり、大会を盛り上げてくれました。また、お昼の休憩時間帯にDIANAというダブルダッチのチームが素晴らしい演技を披露してくださいまして、観客の目をくぎ付けにしていました。

来年度も是非、多くの方々にこの大会を楽しんでいただけたらと思います。

○10月9日 第2回総合計画策定委員会について

第2回目の総合計画策定委員会でした。ここで決まる内容はその後の予算策定にも通じるため、大変大事な会議です。私は、学校給食の関連で、学校給食センターから要望している大栄地区の給食における食器について、早急に変えていく必要があることを述べさせていただきましたが、こうした会議の前に、もう少し時間をかけて財政的な要望をしていかなければならないと感じた次第です。

○10月10日 印旛郡市中学校駅伝競走大会の開催について

佐倉市の岩名運動公園をスタート、ゴールとする、印旛地区の中学校駅伝大会があり、開会式に参列したほか、女子の部のレースを見てまいりました。成田市関係では、西中の12位が最高で、その後行われた男子のレースでも、大栄中の9位が最高。それぞれ、あまり良い成績は収められなかったようですが、公津の杜中男子のアンカーの阿部君は、9人を抜き、区間賞を取ったようです。チーム5人で編成する駅伝は、ランナーの総合力が勝敗を分けます。もちろん絶対エースがいなければ、なかなか優勝はできませんが、大会を見て感じるのは、駅伝に限ったことではありませんが、良いチームにするには良い指導者が必要だということです。

先日行われたプリンセス駅伝では、走者が突然骨折するというハプニングがあり、四つん這いになりながらも、200メートル先の次の走者にタスキを渡す場面があったり、途中で意識もうろうとなり、コースを逆走してしまうという前代未聞の出来事も見られました。長距離を全力で走りきるというのは、大きなリスクを伴うものです。きちんとした練習メニューのもと、選手の体調管理をしっかりと行っている実業団チームでさえ、不測の事態は起きるわけで、中学生については、さらに丁寧な対応が求められます。教員の働き方改革が進む中、なかなか高いハードルだと思いますが、そういったことにも十分注意をして進めていただきたいと思います。

○10月11日 第38回成田市産業まつり実行委員会について

今年の産業まつりは、来月、11月17日と18日の両日、午前9時半から午後4時まで国際文化会館で開催されます。私も、この産業まつりの実行委員ということで会議に参加しました。教育委員会が特に何かをするというわけではありませんが、両日とも多くの子どもたちがやってきます。様々な出し物や販売、親子餅つき大会、ふれあい動物広場、子ども映画会などもあり、1日楽しく過ごせるものと思いますので、ゆっくりと過ごしてほしいと思います。

○10月12日 スポーツ鬼ごっこ全国大会出場者表敬訪問について

このスポーツは、まだ、決してメジャーではありませんが、全国的な組織をつくって、地域振興や文化振興に役立てようと努力されているとのこと。このスポーツ鬼ごっこの全国大会に成田市に本部があるチームが出場することになったというので、そのチームの子どもたちと、監督やコーチの皆さんが表敬訪問されました。クラブチームですので、様々な学校の子どもたちがいて、中には隣町である栄町の小学生もおりました。スポーツ鬼ごっこは、どこでも行われている「鬼ごっこ」のルールを統一し、そのルールのもとで勝敗を競うゲームです。子どもから大人まで楽しめる内容とのことですが、実際にゲームを見たことはないので詳しく説明することはできませんが、ホームページを見ると、県大会や全国大会などもあり、U-9、U-12、U-22といった区分で大会を行っているようです。どこでも手軽に楽しめるスポーツということで、今後さらに普及していけたらいいなと思います。

○10月12日 平成30年度印旛郡市社会教育功労者等表彰祝賀会について

成田ユネスコ協会主催の表彰祝賀会に出席しました。今年は、成田ユネスコ協会副会長の大槻安明氏と、同理事の谷平稔氏が印旛郡市社会教育委員連絡協議会から社会教育功労者として表彰を受けたのと、成田ユネスコ協会副会長の宇都宮高明氏が全国市議会議長会表彰を受けられたので、これらの表彰をお祝いし、祝賀会を開催したものです。成田ユネスコ協会からは24名の参加でしたが、皆さん大変お元気で、私も、普段からボランティア活動に尽力されている皆さんに敬意を表しながら、会を楽しませていただきました。

○10月13日 第34回少年野球千葉県選手権大会（ろうきん旗大会）について

少年野球の千葉県大会が大栄のナスパスタジアムで開催され、私もその開会式に参加してまいりました。県内からの参加チームは48チーム。成田市からは、ナスパマリーonzの1チームだけが参加していました。地区予選会を勝ち抜いての県大会だそうで、ここに来るまでが大変なようです。少年野球の大会は、6月に「学童軟式野球大会」、8月に「千葉日報旗大会」、また、9月には小学校低学年を対象とした「ロッテ旗大会」等々、様々な大会がありますが、本大会は「ろうきん旗大会」として、秋の少年野球千葉県大会です。今大会は、12球場においてトーナメント方式で行われ、11月3日にナスパスタジアムで決勝戦の予定です。

○10月13日 成田市民短歌会について

今年も市民短歌会に行ってまいりました。私の役目は、この大会で教育長賞を獲得した方に賞状を授与することですが、毎年楽しみにしているのは、参加者が詠まれた句の鑑賞です。参

加者が互いの句を詠みあい、自分が良いと思った句に得点を挙げる方式で、一番得点の多かった句が市長賞、続いて、市議会議長賞、教育長賞、文団連会長賞となります。今年の市長賞は、「いつよりか 疎遠になりし友の家 雑草のなかに 「売地」の立札」。教育長賞は、「晩年はおだやかなれと願えども 加齢という奴 わが身を攻める」。文団連会長賞は、「四季ごとに 盛皿替える人とみて 枯れるわが身が ほんのり潤う」でした。

私の感想としては、今年の入賞作品は、参加者が高齢の方がほとんどのためか、さびしい句が多いという印象です。できれば、年齢を感じさせない、はつらつとした句を詠んでほしいと、大変失礼ながら勝手な思いを念じたところです。

○10月16日 「JAかとり」からの寄贈式について

「JAかとり」から、管轄となる下総大栄地区の各小学校に寄贈品があり、これを受け取る式に出席してまいりました。寄贈された品は、児童生徒一人当たり千円で、全児童数は696名ですので、金額にすると合計で69万6千円となります。購入品については、各学校で自由に選んでほしいということでした。旧成田市の地域は、同じJAでも管轄が違い、これはこれで寄贈していただいた品があるのですが、これまで、旧下総大栄地区の学校には、寄贈品はいただいておりませんでした。そこで、「JAかとり」がこのような企画をしてくださったようです。いずれにしても、子どもたちにとってプラスになることは、とても有難いことです。それぞれの学校で購入した備品は、大切に使用していただきたいと思います。

○10月17日 2018成田市青少年音楽祭について

今年は小学校18校の参加でした。1週間後に第二部会の音楽発表会があるので、その練習にもなるという、音楽担当者の声を聞いたことがあるのですが、私立も含め26の小学校・義務教育学校がある中で、18校はちょっとさびしい印象を持ちました。この音楽祭は競い合いではありません。ですから、もっと気持ちを楽にもって参加してほしいと思います。音楽は発表できるからこそ、やりがいがあるのだと思いますし、子どもたちもそれを期待しているはずです。私は、今回の発表で、特に小規模校では、学年の児童全員が出場したり、4年生以上全員だったり、とにかく全児童で心をつなげて歌う姿に感銘を受けました。上手下手は関係なく、子どもたちの思いは通じるものだなと感じました。良い音楽祭でした。準備から当日の開催、運営の全てに携わってくださった青少年育成市民会議のメンバー、青少年健全育成協議会の皆様のご協力に感謝いたします。

○10月18日 平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所 指導室訪問について

豊住小 (10/18)、久住小 (10/25)

10月は、豊住小と久住小の2校で、北総教育事務所の指導室訪問がありました。

豊住小は、全校児童数42名で、市内で最も小規模な学校です。1年生と2年生は、それぞれ3名という人数です。幸い、両クラスとも3名が同性というわけではありませんので、高学年になると、よく見られる同性同士の仲間外れは、発生しにくいとは思いますが、授業に広がりを持たないのは仕方ないとしても、今後、学年が進むにつれて、特に体育的活動や音楽的活動で十分な活動ができないといった課題が生じてくることが予想されます。ですから、今後は他校との交流活動を活発に行うなど、小規模校の不利な点を補う活動が求められます。この日の授業は、教室あるいは音楽室で、子ども3人を相手に授業をしていましたが、人数にさほど関係のない内容だったのは良かったのですが、子どもと教師の関係は、やや節度が足りないのではと思える場面が、多々、見受けられました。どうしても少人数なので個別指導が中心になりやすく、仕方ないと言えばそのとおりですが、これで中学校に進学した際に、大丈夫なのだろうか心配になりました。豊住小については、旧豊住中の統合の際に、「小学校だけは、他校と統合しない」という地元の強い要望を受け、教育委員会としても、このことを大事な約束事として了解した経緯があります。一方では、「市長への手紙」において、保護者と思える方から、他校との統合を求める厳しいご意見もいただきました。豊住小は、この4月に大規模改修が終わり、とてもきれいな学校に生まれ変わっています。今後は、小規模の特性を生かした学校運営ができるように、教育委員会としても継続的な支援が必要になってくるものと考えています。

久住小は、1学期に北総教育事務所管理課訪問の際に、一度、全学級の授業を参観させていただきました。今回は、その後の変化の様子を感じながら、ゆっくりと見て回りました。感心したのは、1年生や2年生の英語の授業。ALTの先生はもちろん、担任の先生も話す言葉は全て英語でしたが、子どもたちは何をどうするか、その言葉を聞いただけで理解できている様子でした。低学年から英語教育を実践している成田の英語教育の素晴らしさは、この授業を見たら誰でも実感したことでしょう。このまま、素直に伸びてくれることを期待したいと思いました。また、3年生と6年生では音楽の授業を展開していましたが、子どもたちの歌声が本当に素晴らしかったと思いました。特に6年生は、5、6人の小グループで合唱の発表をしていましたが、これが本当に良くできていて、びっくりしました。恥ずかしがらずに、しっかりと歌う姿に、よくここまでできるようになったものだと感心しました。この姿を見ただけで、子どもたちの普段の学びの様子がわかるような気がしました。

指導室訪問では、新学習指導要領の完全実施に向けて、そのポイントを押さえた授業展開を

進められるよう、指導主事と授業を行った教員がマンツーマンで指導を受ける時間がありますが、こうした時間を有効に使って一人ひとりの指導力と意欲の向上につながってほしいと思いました。

○10月24日 平成30年度 第二部会小中学校音楽発表会（小学校の部）について

私は、この日、つくば市の学校視察がありましたので、第1部の開会行事に参加して挨拶をした後、5校の合唱を聞いて退席しました。この部会の音楽発表会は、3部構成となっていて、それぞれの部が終了すると、席を入れ替え、次の部の学校がホールに入るような構成となっています。参加校は全部で32校。第二部会ですので、本市のほか、富里市と栄町の学校が参加しています。1週間前に行われた成田市青少年音楽祭では、18校の参加でしたが、この日は、市内全校、25校が参加していました。印旛郡市の発表会につながる大会とあって、参加意欲が高まるのでしょうか。私としては、特に学校行事が重ならないなら、市の発表会にも、全校が参加してほしいと思いました。

○10月24日 つくば市立 学園の森 義務教育学校の視察について

大栄地区小中一貫教育準備委員会の学校視察ということで、今回は、本年4月、つくば市に開校した「学園の森義務教育学校」の視察を行ってまいりました。高木委員さんと片岡委員さんにもご参加いただきましたので、後ほど、お二人にもご感想を伺いたいと思います。私は、教育システムよりも、学校施設に関心があり、楽しみにしておりました。というのも、校舎の配置が大栄みらい学園に似通っていて、これから校舎建設を始める際の参考になると思ったからです。広大な敷地に整然とした形で建設された学校は、いかにも新しい教育が始まるという期待感を持たせてくれるようなつくりになっていて、様々な工夫が施されていました。どういふ状況か細かく説明していると時間が長くなりますし、私の他、教育部長や教育総務課長、学務課長、教育指導課長、そして建築関係の専門家である学校施設課長はじめ担当課の皆さんと一緒に参加していますので、そちらから話を伺った方がいいかと思います。この学校は、先に開校している「春日学園義務教育学校」の分離校として開校した学校ですので、8年生や9年生の数は極端に少なく、各1学級なのに対し、1年生は268名、8学級という多さで、児童生徒数の合計は1,151名という学校です。今後、さらに転入が見込まれ、数年後には、分離直前の春日学園のような状況、つまり、2,000名を超える数になるとのことです。大栄地区とは地域性が全く違いますので、比較できない点は数多くありますが、この新しい学校でどのような子どもを育てていくかという基本コンセプトは共通です。つくば市は、どんどん人

口が増加している都市で、勢いがあると感じます。本年4月には、「学園の森義務教育学校」のほか、「秀峰筑波学園義務教育学校」という新しい義務教育学校も開校しました。ここは、7つの小学校と2つの中学校を統合し、新校舎を建設した学校です。広い学区から通学してくる子どもたちのために、スクールバスも20台運行していると聞きました。そういう意味では、「大栄みらい学園」に共通している内容が多くあるように思います。次回は、是非こうした学校を訪れてみたいと思いました。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：9月29日、中台小と橋賀台小の運動会に行きました。中台小では、応援合戦の審査をしましたが、その時に、採点用にボールを3つ渡されました。他の学校で採点した際は、勝ちか負けかの審査でして、私も、勝ちあるいは負けとつけるのは、少しどうなのかなと思っていたところでしたので、3つのボールで、例えば、2対1とかの評価ができるので、いい配慮だなと感じました。

橋賀台小では、徒競走でのフライングをきちんととっていたことに感心しました。一つのレースで2、3回スタートのやり直しとなることもありましたが、いい加減にスタートをしてしまうことは、いけないことだとして、低学年でもフライングをとっていました。また、低学年では、ダンスと玉入れを組み合わせ、中学年ではダンスと組体操を合わせた表現活動がありました。組体操については、いろいろと批判があるところですが、2段であれば、それほど危険ではありません。組体操そのものがいけないのではなく、危険を伴う組体操がいけないのであり、工夫のなされた組体操の演技であったと思います。

また、佐原高校で9月の終わりにスポーツ大会がありましたが、前期の終業式の日だけが良い天気である予報であったことから、学校側の配慮で、終業式の日にはスポーツ大会を行うこととし、スポーツ大会の後に終業式を行うといったことがありました。生徒たちは好天の中でスポーツ大会ができたことに対し大変感謝し、閉会式で実行委員長が、「先生方、特段のご配慮ありがとうございました。みんなでお礼を言いたいです。」と言って、生徒全員で先生方にお礼を言う場面がありました。学校としては、雨天が続く中で当初の予定どおりの日程で、ある意味、中途半端な形で行事をこなすこともできたのですが、生徒のことを思って決断したことで、生徒の心の中にはその思

いが残ると思います。杓子定規に行事を行うのではなく、時には、これまでしたことのない判断をすることが大切なのだなと思いました。

小川委員： 本日、午前中、成田市公民館まつりに出席しました。毎年、楽しみにしていますが、サークルで頑張っている方々の表情を見ていますと、本当に生き生きとして、健康的だなという感じがしました。やはり、生きがいを持つということは、すごく大切なことだと感じました。特に、レディーバーバでしたか、私よりも年上の方々が一生懸命に頑張っって楽しそうに活動されていたのが印象的でした。

また、9月30日、成田市国際市民フェスティバル・子ども会まつりに出席しました。最初に、ニュージーランドの踊り、これは、ちょうど、フォクストンからの友好訪問団の方々が披露してくださいました。子どもたち、そして親御さんたちが参加しながら楽しめる出し物があり、実際に楽しんでいらした姿を見ることができました。

また、10月6日、成田スポーツフェスティバルですが、大変いい天気恵まれて、皆さん楽しそうに、綱引き、玉入れ、リレー等に参加されていました。成田高校などは、インターハイで活躍されている選手も多いので、できれば、リレーを披露していただくとかすると、もっと良かったのかなと思いました。この日は、ちょうど、高校野球の秋季大会の準決勝があり、午後、成田高校が試合をしましたので、そちらの方も気になりまして、スポーツフェスティバルは午前中だけ参加させていただきました。残念ながら、準決勝で負けてしまいましたが、勝っていれば、ひょっとしたら甲子園に行けたのではないかなと後で思ったところです。

高木委員： 9月30日の成田市国際市民フェスティバル・子ども会まつりですが、毎年、行かせていただいています。いつも楽しみにしている模擬店を出している方に聞いたところ、事前に中止だという連絡があったそうで、早めに対応を決めていただいたので、ありがたかったという話をされていました。

また、10月24日のつくば市立学園の森義務教育学校の視察ですが、つくば市は、道路も歩道も広く、学校も立派な建物で素晴らしいなと思いました。ただ、建物の一面がガラス張りだったので、掃除をするのが大変そうで、夏は暑いのではないかなとも思いました。また、トイレもとてもきれいに整備されていましたが、中にベンチがありまして、子どものトイレの中にベンチがあるのは一体何のためなのかなと、後で疑問に思いました。授業の雰囲気は、教室の外から見たのですが、ICTを駆使した

春日学園の雰囲気とは違って、一般的な公立学校らしさが感じられました。大栄地区の準備委員会の皆さんは、どの辺りがご参考になったのかなと思っていましたが、帰りのバスの中で制服の話を楽しみにされていました。学園の森義務教育学校では、女子生徒もスラックスを制服として着用が可能ということでしたが、これからの時代は、女子生徒もスラックスを着用できるのは良いことだなと私は思いました。女子でもスカートに抵抗がある子はいますので、そういった配慮はいいなと思いますし、準備委員会でも参考にしていただきたいと思います。

片岡委員：今日の公民館まつりですが、とても楽しく参加させていただきました。案内して下さった方が、生涯大学院の第36期生の方で、「その時に会ったお友達と今でも一緒に出掛けたり、趣味となった油絵を一緒に描いたりするのが、すごく楽しいです。苦手なものや初めてのことで、何かにチャレンジすることが楽しいですよ。」と話されていたのがとても印象的でした。皆さん、本当に生き生きとされていて、楽しく歳を重ねていらして、とてもいいなと思いました。

また、子ども会まつりですが、時間は短くなりましたけれども、大勢の方が参加され良かったのですが、飲食関係の方々は何れなくなってしまったので、発注した材料とかはどうしたのかなとか心配しました。建物の中で少しお手伝いをさせていただきましたが、毎年、楽しみに来ていますという方がいらしたり、国際的な交流もできましたので、とてもいい時間だったなと思いました。

また、スポーツ鬼ごっこですが、息子がやっています、これは子どもから大人までできるものです。初めは、普通の鬼ごっこなのかなと思っていましたが、陣地取りゲームというようなもので、ルールも簡単で、様々な年代の方が参加できるようなスポーツですので、成田でも盛んになるといいなと思います。

また、スクールコンサートにも行かせていただきました。子どもたちが非常に熱心に聴いていましたし、楽器の説明もとてもわかりやすかったです。今年も、全員で「ビリーブ」を合唱してくれました。心に染み入る歌声で感動しました。

また、先日のつくば市立学園の森義務教育学校の視察ですが、校舎が驚くほどきれいで、少しびっくりしました。とても立派で明るい校舎で、先程、高木委員からありましたが、本当に窓が多く、教室の中の子どもたちは少し眩しいのではないのかなと思うぐらい、日差しがいっぱい入る教室でした。ほとんどのクラスでカーテンを引いていたので、やはり、夏は暑いのではないのかなと心配になりました。あと、特別支

援学級の児童生徒数が割と少ないなという印象があり、親御さんのお考えであるとか、いわゆるグレーゾーンのお子さんが通常学級で学んでいるのかなと思ったりしました。つくば市は、人口がどんどん増えているということで、大栄地区とは状況が違いますが、PTAの方たちにも視察していただいたので、これから会議を積み重ねて決めていく事柄もいろいろありますが、できるだけ地域の方や保護者の方の意見を十分聞き入れていただいて、進めていただきたいと思います。特に、制服についてですが、兄弟姉妹がいると、最初にまとめて買わなければならないので、大変なのではないのかなど、帰りのバスの中で思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 「平成30年度成田市教育委員会功績彰表彰者（追加提案）について」

清水教育総務課長：

議案第1号、平成30年度成田市教育委員会功績彰表彰者（追加提案）について、ご説明いたします。

本案につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則第4条に基づき、先月26日の教育委員会会議定例会で提案し、功績彰において個人4名と団体2チームの承認をいただいたところですが、それ以降に福井県で開催された国民体育大会など、全国大会において3位以内に入賞された方が新たにいらっしゃいますので、本日、個人7名、団体1チームの追加提案をさせていただくものであります。

それでは、資料の2ページ、功績彰の一覧表をご覧ください。まず、5番の加瀬 雄大さんは、成田高等学校に在学しており、国民体育大会 陸上競技 少年男子共通 5,000メートル競歩に出場し、第2位に入賞されました。

資料の3ページをご覧ください。6番の宮田 彪我さんは、市内在住で市立習志野高等学校に通学しており、国民体育大会 ボクシング競技 少年男子 ウェルター級で第3位に入賞されました。

次に、7番の橋本 大輝さんは、市内在住で市立船橋高等学校に通学しており、国民体育大会 体操競技 少年男子 団体総合において、千葉県代表チームの一員として、第1位に入賞されました。

次に、8番の岩佐 茉結子さんは、成田高等学校に在学しており、国民体育大会 陸上競技 少年女子B 100メートルハードルで、第1位に入賞されました。

次に、9番の永藤 修一さんも、成田高等学校に在学しており、国民体育大会 競泳 少年男子B 4×100メートルメドレーリレーで、千葉県代表チームの一員として、第3位に入賞されました。

次に、10番の須田 優美さんは、市内の千葉信用金庫に勤務されており、千葉県代表チームの一員として、国民体育大会 弓道競技 成年女子 遠的で第1位、近的で第2位に入賞されました。

資料の4ページをご覧ください。11番の小川 奈那さんは、全国障害者スポーツ大会 陸上競技 障害区分19 女子100メートル及び200メートルの両種目で第1位に入賞されました。小川さんは、平成27年度以降、毎年入賞されております。

次に、14番の千葉県立下総高等学校自動車部につきましては、本田宗一郎杯 Honda エコマイレッジチャレンジ2018 第38回 全国大会 高校生クラスに、同校から2チームが出場し、Bチームが第1位、Aチームが第2位に入賞されました。同校は、このクラスにおいて4連覇を達成しました。

なお、資料2ページになりますが、4番、荘司 晃佑さんは、既に功績彰の承認をいただいておりますが、国民体育大会 陸上競技 少年男子A 400メートルで第2位に入賞されたことから、事績欄にその成績を追記いたしました。

次に、表彰式における表彰の対象ではありませんが、表彰内規により担当課において表彰しております感謝状及び奨励賞においても、新たに担当課より推薦がございました。

まず、5ページの感謝状では、2番、かとり農業協同組合において、大栄地区の小学校5校及び下総みどり学園前期課程の児童、合計696人に対し、一人当たり千円相当の備品を贈呈したいとの意向があり、学校側ごとに希望するものを提案してもらい、事績欄に記載されている備品の目録が、10月16日、市長室にて贈呈されました。これらの備品は、金額に換算しますと約70万円となり、表彰内規の20万円以上200万円未満に該当することから推薦があったものであります。

次に、6ページの奨励賞ですが、5番、中台中学校の山口 幸樹さんは、第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会 B男子走幅跳に出場され、当初の成績を残されました。ジュニアオリンピックは、基本的に中学生を対象に、本年4月から9月までの間に、日本陸上競技連盟が定める各種目の標準記録に到達している者に対し、参加資格が与えられているものであります。

なお、文化活動に関する該当者は、現時点で推薦は挙がってきておりません。

以上、平成30年度成田市教育委員会功績表彰者（追加提案）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

高木委員：4×100メートルメドレーリレーですが、永藤さん以外のメンバーの方は対象と
ならないのですか。

清水教育総務課長：このリレーチームは、千葉県の代表チームとして、他のメンバーの方々は
市外の方ということで、推薦の報告はございませんでした。

議長：その他、ご質問等ございますか。ないようですので、議案第1号「平成30年度成
田市教育委員会功績表彰者（追加提案）について」を採決いたします。本議案に賛
成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「平成30年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

清水教育総務課長：

議案第2号、平成30年度第1回成田市総合教育会議の開催について、ご説明いたします。

総合教育会議は、平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、
平成27年度から会議の設置が義務付けられ、本市でも、これまで5回の会議を開催しており
ます。

本年度の開催日程は、以前に口頭でご案内しておりますが、来月11月6日、火曜日の午前
10時より市役所6階の会議室で開催いたします。

つきましては、市長と意見交換をする議案を資料に示すとおり、協議事項2件、報告事項2
件として決定し、市長と調整してよろしいかお諮りするものであります。

参考までに、これまでの主な議題としましては、平成27年度は、本市の教育大綱の策定、
学力状況調査の報告、平成28年度は、教育委員会組織の見直し（スポーツ・文化部門を市長
部局に移管）、大栄小中一貫教育校や教育センター、給食センターでの事業の取り組み、児童

生徒の問題行動の状況報告、また、市長からは部活動の存続についての提案をいただきました。昨年度、平成29年度は、全国学力調査の結果と活用、新学習指導要領（英語・道徳）の取り組み、教職員の負担軽減策などについて意見交換を行いました。

本年度の議題（案）として、協議事項としましては、時間の関係もありますので、2点に絞らせていただきました。

1つ目の「児童生徒の学力向上策」では、学校単位ごとの学力状況調査の結果を示し、要保護・準要保護家庭、外国人家庭などとの学力状況の関係、実態などを踏まえ、様々な困難を抱えた子どもたちの学力向上を、今後、推し進めるための支援策などについて、意見交換をしたいと考えております。

2つ目の「部活動ガイドラインの取り組み」では、この後の報告第2号でもご説明しますが、国や県のガイドラインを踏まえた本市のガイドラインを説明し、学校現場の実態や課題などについて、意見交換をしたいと考えております。

次に、報告事項の1つ目として、「ICT環境の整備状況と今後の計画」では、5か年計画で進めている校内無線LAN、タブレットの整備をはじめとするICT機器の整備計画を説明し、引き続き財政的な支援を市長部局に要望したいと考えております。

2点目の報告事項として、平成28年度にも取り上げました「児童生徒の問題行動・児童虐待の現状」につきましても、教育現場の実態を市長に理解いただき、人的・財政的な支援を市長部局に要望したいと考えております。以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

小川委員：報告事項の中に、児童生徒の問題行動がありますが、今朝、新聞紙上では、いじめの件数が増えているという記事がありました。今回のいじめの件数に関する統計ですが、文科省がどのような統計の仕方をしたのか。そして、なぜ今年は急激にいじめの件数が増えているのか。これほど急に件数が増えるのはおかしいので、これは、昨年までと基準が変わったのではないかと思います。今回の統計の仕方について、説明していただきたいと思います。

高安教育指導課長：いじめの定義に関してですが、前回の調査までは、けんかはいじめに含まれていませんでしたが、けんかについてもいじめに含まれるとされたことから、今回

からは、けんかについても含めた統計となっております。ですから、例えば、友達に押されて言い争いになった場合についても、学校の判断により、いじめと判断することがあります。細かなところにまで配慮することがいじめの防止につながりますし、小さな問題から大きな問題に発展することがあるといったことがあります。国の方針が、けんかもいじめに含まれると変更されましたことから、今回、いじめの件数が急に増えたということは考えられます。

小川委員：いじめの調査の仕方についてですが、各学校のアンケートの中で、いじめということで挙がってきた数を、市町村で取りまとめ、県へ報告し、県が文科省へ報告するということですか。

高安教育指導課長：はい。問題行動調査ということで、委員のおっしゃるとおり、各学校からの報告が、市、県を通じて国へ報告されます。国がまとめた数字が、今回の新聞報道となります。

小川委員：ですから、その辺りの調査の仕方、いじめの定義の変更について、新聞等で細かく解説してくれないと、これまでと比べて急に件数が増えているので、一体どうなっているのか、何をしているのだと、学校や教育に対する国民の不信感が生まれてくる恐れがありますので、十分な説明が必要だと思います。

なお、けんかをいじめとしてカウントすることについてですが、実際、学校現場でふざけているだけだと思われていたケースが実はいじめだったということが、結構ありました。一つの例をお話します。3人の男子生徒の仲間がいて、そのうち2人は、体も大きいし、力も強く、1人は体の小さい生徒で、いつも3人一緒に遊んでいました。あるとき、体の小さい生徒が、目の脇を青くして登校したので、学年主任に、あの青あざはどうしてできたのか確認するように指示をしたところ、ふざけて遊んでいるとき、青なじみができたという回答でした。私は、それはおかしいだろうということで、もう一度、確認するように指示しましたが、同じ回答でした。仕方がないので、

私が直接、青あざのできた生徒に聞いたところ、実は、一方的にプロレスごっこをされて、殴られて青あざができたと話してくれました。そして、あの2人と一緒に遊びたいのかと尋ねたところ、いつもいじめられているので、遊びたくないということでしたので、その日の夜、両方の親を学校に呼んで話し合いを行い、今後、二度といじめをしないように約束をさせたということがあります。ですから、表面的には、ただ一緒に遊んでいる、ふざけているだけではないかに見えることから、いじめではないという認識でいると、大きな事故につながりかねないので、その辺りの見方、いじめを発見する目、観点を、是非、教育委員会の方から現場の校長、教頭、生徒指導の先生方に、きちんと伝えて指導していただきたいと思います。

議 長：今回は、この協議事項でよろしいかということで委員の皆様にお諮りしておりますが、ご意見等ございましたら、お願いいたします。また、ただいま小川委員からお話のありましたことについては、市長の方にも説明ができるように用意をしていただきたいと思います。

高木委員：今回の協議事項については、特に意見はありませんが、今後、市長のお考えをお聞きできればと思っていることがあります。私は、保育園の運営に携わっておりますが、成田の子どもたちが生まれてから中学、高校を卒業するまでを一つの流れとして見たときに、もう少し、教育委員会との連携ができたらと思います。教育委員会は、教育に関する組織なので仕方がないと思うものの、子ども・子育て支援新制度では、保育園等は小学校との連携を密にするようにとされており、連携を図ろうとしていますが、なかなかそこには壁があり、越えられないことがあったりします。成田の子どもたちの育ちを支援していくという意味では、将来的には、幼稚園も保育園も、教育・保育を一体的に行うこども園へと移行することになると思われまことからも、小学校だけを切り離して子どもを見るのではなく、教育と保育で重複する部分もたくさんあると思いますので、成田の子どもたちの育ちを全体的に市として支援できるような組織体制ができたらいと思います。

議長：ただいまのご提案で、組織を一本化して一つの流れとして支援していけたら、連携がうまくいくのではないかとのことですので、他市の状況等を研究してまいりたいと思います。

その他、何かございますか。今後の総合教育会議での協議事項につきまして、委員の皆様からご提案がございましたら、随時ご連絡いただければと思います。

それでは、今回の協議事項について採決を行いたいと思います。議案第2号「平成30年度第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項第1号の規定により非公開により審議する。

報告第1号 「教育課程特例校の指定変更について」

高安教育指導課長：

報告第1号、教育課程特例校指定変更について、ご報告いたします。皆様ご存じのとおり、本市は、教育課程特例校の認可を受け、小学校1年生から英語科の授業を行っております。これまでは、生活科や総合的な学習の時間のコマを英語科に充て、小学校英語教育を推進してまいりました。

平成32年度から全面実施される新しい学習指導要領において、3年生から6年生の年間授業時数を35時間増やし、小学校中学年での外国語活動と、高学年での外国語科の新設が決定しております。成田市小学校英語の今後の方向性としましては、英語の授業時数については変更することなく、今後も継続していく予定であります。

年間の総授業時数につきましては、平成31年度より、3年生から6年生において年間35時間の授業を増やし、現在、英語の授業に充てている総合的な学習の時間が、週1コマから週

2 コマに増えることとなりました。それに伴い、教育課程特例校の指定変更申請を行いましたので、ご報告いたします。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号 「成田市部活動経営ガイドラインの改定について」

高安教育指導課長：

報告第2号、成田市部活動経営ガイドラインの改訂について、ご報告いたします。スポーツ庁が本年3月に策定・公表しました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び、その後、千葉県教育振興部が策定・公表しました「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を受け、本市におきましても、平成28年9月に策定した「成田市小中学校部活動経営ガイドライン」を改訂することといたしました。

まず、名称についてであります。本市には、義務教育学校の下総みどり学園がありますので、「小中学校」の部分削除し、「成田市部活動経営ガイドライン」といたしました。内容の変更、改善点につきましては、朱書きしておりますが、主なものにつきまして、ご説明いたします。

8ページから、ご覧ください。1「学校の部活動に係る活動方針」の策定につきましては、各学校において実態に応じた部活動の活動方針を策定し、学校全体で共通理解を図ったうえで組織的に部活動運営を進めていくものであります。これにつきましては、保護者へ公表し、毎年度、見直しを行い、時代や地域性等を加味した、より良いものを作成・修正することとしております。《活動日》の(1)ですが、月毎の活動計画は、学校長へ提出するとともに、部員・保護者に月の見通しが立てられるように公表するものといたします。公表する範囲に関しましては、生徒の安全面を考慮し、部員と保護者にとどめます。

2 効率・効果的な活動の推進についてですが、活動日や活動時間の目安として、平日1日以上、土・日曜日のどちらかを休養日とすることとし、週当たり2日以上休養日を設けることとします。また、活動時間の目安として、平日2時間程度、休日3時間程度と設定いたしました。8ページの《活動日》の項および、9ページの《練習試合・大会・発表会》の項にあるとおり、部活動運営の管理監督者は学校長になりますので、学校長は練習日や大会・練習試合等

の計画を把握し、適宜、助言や是正を行うものとしております。

学校の部活動に係る活動方針の策定や、休養日・活動時間の設定につきましては、スポーツ庁や県のガイドラインに沿ったものになります。ただ今説明させていただきました点以外には、部活動経営にあたっての教員としての姿勢や体罰、セクハラ、パワハラ等の危機管理面について、安全面での配慮事項、事故発生時の応急処置等について、前回のガイドラインを更に具体的に提示いたしました。

今回のガイドラインは、児童生徒がバランスよく学校生活を送るため、そして生涯学習、生涯スポーツや人材育成につなげるための、「学校教育の一部」としての部活動の在り方を示したものになっております。

また、22ページ以降につきましては、内容を簡略化したリーフレットになり、今後配布する予定です。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：これはガイドラインですので、これをしなければならぬとか、こういうことはしてはいけないといった内容になりますが、先生方にとって、部活動はいろいろと制限が多く、大変なものだと感じます。部活動での先生方の指導に関しても、保護者によって受け止め方が異なりますので、一生懸命に指導している先生方のことを守ってあげられるような体制をとっていただきたいと思います。

議長：ガイドラインについては、絶えず見直しを図っていく必要がありますので、ご意見としてしっかり受け止めてまいりたいと思います。

小川委員：このガイドラインについては、総合教育会議の協議事項になっていますので、事前に十分勉強して会議に臨みたいと思います。

報告第3号 「橋賀台小学校児童ホームの移設について」

篠塚学校施設課長：

報告第3号、橋賀台小学校児童ホームの移設についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

児童ホームは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る施設でございます。

橋賀台児童ホームについては、現在、校舎内の余裕教室を使用し、運営されておりますが、近年は待機児童が生じ、今後も児童数の増加等が見込まれることから、定員を拡充するため、学校敷地内に独立した児童ホームの整備工事を進めており、来年4月からの開設を予定しております。

施設の概要につきましては、1ページの下段のとおりでありまして、次の2ページ目は、橋賀台小学校配置図となり、図面の上が北方向ですが、児童ホームはグラウンド東側の学校出入口から近い場所に整備いたします。次の3ページ目は、施設平面図となります。

以上簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

小川委員：現在、待機児童が生じていて、今後も児童数の増加が見込まれるということですが、整備後の児童ホームの定員が40人となっています。現在の定員が35人で、5人しか増えていませんが、これで大丈夫なのでしょうか。

小林保育課長：児童ホームの定員につきましては、おおむね40人以下とする基準がございますので、今回、40人といたしました。また、実際に児童ホームを日々利用する児童の人数は、登録児童数の7割程度となっております、その辺りも勘案して40人といたしました。

小川委員：現在、入所児童数が44人ですので、その7割、31人前後の児童が日々利用しているという状況で、今後、児童数が増えた際、定員40人でも大丈夫だろうということですか。

小林保育課長：そのように考えています。橋賀台小学校の学区における児童数の増加の見込みを考慮しておりますが、見込みを大幅に超えて増加する場合には、適宜、対応いたします。

佐藤委員：仮に、定員をオーバーするとなったときに、支援員の人数を増やすことで、定員の何割くらいまでは受け入れの許容範囲であるといったことはありますか。

柴田学童幼稚園係長：児童ホームの設備や運営に関しては、国の基準がありまして、おおむね40人を一つの支援の単位、児童の集団の規模とすると規定されており、支援の単位ごとに支援員を2人以上配置することとなっております。また、利用する児童一人につき、おおむね1.65平方メートル以上の面積を確保するという基準がございます。したがって、児童一人あたりの面積基準を超えての受け入れは、支援員の人数を増やすことで許容されるということはありませんが、整備後の児童ホームは面積的に余裕がありますので、40人を超えて児童が利用することは、面積的には可能となっております。

片岡委員：待機児童数ですが、現在、何人いますか。

小林保育課長：橋賀台児童ホームの待機児童数につきましては、10月1日現在で、5人となっております。

高木委員：静養室が奥の方に配置されるようですが、感染症のお子さんなどが静養する際に、玄関から入って、他のお子さんや支援員の方の脇を通過して奥の静養室に行くことになるので、できれば、静養室の近くに出入り口が1つあった方がいいと思いました。

小林保育課長：今後、参考とさせていただきたいと思います。

<これより非公開>

報告第4号 「学校医の委嘱について」

高安教育指導課長：

報告第4号、学校医の委嘱について、ご報告いたします。新山小学校及び中台中学校の学校医がご逝去されましたことにより、後任の学校医につきまして、塚田 雄大 医師及び立花 浩幸 医師に委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

なお、任期は平成30年10月1日から平成32年3月31日までとなります。

《報告第4号に対する質疑》

特になし

6. 教育長閉会宣言